

# 早期発見 肺がん・子宮頸がん

# がん検診を受けましょう

市では、肺がん・子宮頸がんの集団検診を実施します。自覚症状のないときにこそ、がん検診を受けることが大切です。現在、通院中・経過観察中の人は、かかりつけ医療機関を受診してください。また、自覚症状のある人は、検診を待たず医療機関を受診しましょう。

国岡健康づくり課 ☎(50)1235



## 40歳以上が対象 肺がん検診

悪性新生物(がん)による死亡者のうち、肺がんによる死亡が第1位となっており、肺がんは特に早期に発見し治療を始めることが大事です。40歳以上の人は、年に1回肺がん検診を受けるようにしましょう。

昨年度の受診者には、個別通知しましたので、通知が届かない場合は連絡ください。

## 肺がん検診日程表

受付時間 8時30分～11時

期 日	場 所
10月1日(水)	小見川北小学校
10月2日(木)	小見川南小学校
10月3日(金)・4日(土)・20日(月)・21日(火)・22日(水)・24日(金)	小見川保健センター
10月6日(月)	新島小学校
10月8日(水)	竟成小学校
10月10日(金)	神南小学校
10月15日(水)	府馬小学校
10月16日(木)	八都小学校
10月17日(金)	第一山倉小学校
10月27日(月)	山倉小学校
10月28日(火)	山田公民館
10月29日(水)	香取中学校
10月30日(木)	みずほふれあいセンター
11月6日(木)・7日(金)	栗源B & G海洋センター
11月15日(土)・19日(水)・20日(木)・21日(金)・12月10日(水)・11日(木)・12日(金)	佐原保健センター

※学校の会場は、児童が登校する時間帯に車での来場は控えてください

## 子宮頸がん検診日程表

受付時間 9時～11時、13時～14時30分

期 日	場 所
10月7日(火)・9日(木)	山田公民館
10月17日(金)・23日(木)・11月1日(土)・4日(火)・12日(水)・12月18日(木)・19日(金)	佐原保健センター
10月31日(金)・11月11日(火)・14日(金)・17日(月)・12月15日(月)・17日(水)	小見川保健センター
12月1日(月)	栗源B & G海洋センター

※医師による診察開始は9時30分からです

が増加しています。子宮頸がん検診では、がんになる前の病変を発見することができます。

新たに検診を希望する人は、事前に申し込みください。申し込みしないで直接来場しても受診できません(検診場所が佐原保健センターの場合は当日申し込み可)。

■対象 40歳以上の市民(平成26年4月1日現在)

■期日・場所 左記日程表のとおり

■検査内容 胸部レントゲン撮影

■申込期間 9月16日(火)～12月12日(金)

■20歳以上の女性が対象 子宮頸がん検診

子宮がんには、頸部がんと体部がんがあり、それぞれ発症する年齢層、原因は異なります。子宮頸がんは、若い年代の人、特に20歳代の罹患率

昨年度の受診者には個別通知しますので、9月23日(祝)までに届かない場合は連絡ください。新たに検診を希望する人は事前に申し込みください。申し込みしないで直接来場しても受診できません(検診場所が佐原保健センターの場合は当日申し込み可)。

■対象 20歳以上の女性(平成26年4月1日現在)

■期日・場所 左記日程表のとおり

■検査内容 問診、子宮頸部の細胞診

■申込期間 9月16日(火)～12月19日(金)

## 農地賃貸の新しい仕組み 農地中間管理機構

国(公社)千葉県園芸協会 ☎043(223)3011 農政課 ☎(50)1258

今年度から各都道府県に一つ設置された「農地中間管理機構」は、農業振興地域内の農地を借り受けて、必要な場合には簡易な基盤整備を行い、まとまりのある形で担い手に貸し付ける事業を実施する、公的機関です。千葉県では「公益社団法人千葉県園芸協会」を機構として指定し、業務を開始しました。

農地を貸したいが相手を見つけられない人や、経営規模を拡大したい人は、機構へ連絡ください。

まとまった農地を機構へ貸し付けた地域には市町村を窓口とし、協力金が支払われます。また、農地を機構に貸し付けた個人にも必要条件を満たせば協力金が支払われます。

詳細は問い合わせください。

- 協力金の内容
- ◇地域集積協力金(地域への支援)…………… 2万～3万6,000円/10a 地域の一定割合の農地を貸し付け
  - ◇経営転換協力金(出し手への支援)…………… 30万～70万円/戸 離農や経営転換により全自作地を貸し付け
  - ◇耕作者集積協力金(出し手への支援)…………… 2万円/10a 担い手の経営農地に隣接する農地を貸し付け
- ※平成28年度以降、段階的に協力金は減額されます

## 秋の全国交通安全運動 9月21日(日)～30日(火) 明るい服装・早めのライト点灯で交通事故から身を守ろう

国岡健康安全課 ☎(50)1248

9月21日(日)から30日(火)までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われます。秋口は、日没時間が急激に早まり、夕暮れや夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が被害に遭

りまします。交通事故は「事故を起こさない」だけでなく「事故に遭わない」ことが大事です。市民、一人ひとりが交通ルールの順守と交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図りましょう。

## 夕暮れ・夜間の交通事故防止 3ライト運動

①早めの自動車ライト点灯、小まめな切り替えを心掛けましょう



②目立つ(ライト・アップ)反射材、LEDライトなどを活用しましょう



③右(ライト)からの横断者にも注意しましょう

